

テーマ3：奈良県の観光戦略について考えよう

提案項目	提 案 要 旨	回答課	施 策 推 進 状 況
(1) 地場産の農畜産物を購入しやすい仕組み作り	旅館・ホテルが地元食材を使った料理（大和高原野菜会席など）を提供しようとしても、仕入れ（安定供給の確保）が難しい。大和野菜や大和肉鶏を（共同）購入できるような仕組み作りを支援・助言してほしい。	農業水産振興課 畜産課	野菜の生産は県内各地に産地を形成しながら行われている。これらの産地から出荷される野菜は市場に集まり仲卸業者、小売業者を通じて消費者に届けられています。 H 1 8 年度に当該が実施した「新商品・サービス開発事業」でレストランチェーンと野菜生産組合、その間に立つ小売業者が地場野菜の供給体制づくりに取り組んだ結果、現在、レストランチェーンと野菜生産組合が直接取引し継続している例があります。 また、1 9 年度新規事業の「産地支援事業」で飲食業者、食品加工業者の要望を野菜生産者に直接伝える機会として、昨年 1 1 月に「県産野菜の取引拡大に向けた研究会」を開催し意見交換とマッチングの機会を提供した。 提案にある旅館・ホテルが地元食材を安定的に仕入れするためには、多品目で少量の荷口を扱う流通業者の育成が肝要である。今後、特産野菜を扱う産地や販売店を紹介するシステムを作っていきます。 奈良県銘柄地鶏である大和肉鶏は、県畜産技術センターで原種鶏となる 3 品種が改良維持され、県内の民間ふ化場で大和肉鶏のひなが生産されています。農場で約 1 3 5 日飼育後、食鳥処理場にて解体、鶏肉販売業者を通じて店舗や料理店等へ流通しています。大和肉鶏の生産から流通は、ふ化場、農場、鶏肉販売業者で組織する大和肉鶏農業協同組合が統括しており、普及促進や消費者ニーズに対応しうる活動を展開しています。 なお、平成 1 8 年度生鳥出荷は、7 4 , 9 0 0 羽であり、平成 2 2 年度目標 1 0 0 , 0 0 0 羽をめざしています。 大和肉鶏の安定的な仕入れについては、大和肉鶏農業協同組合（奈良市高畑町 1116-6、TEL0742-24-7117）にお問い合わせください。
(2) この会議室で出てきた各意見についての県の評価	県民と行政が力を合わせて、新しい観光振興策を作り上げて行くべき。出てきたそれぞれの意見については、きちんと県でも評価し回答を示してほしい。	観光課、 広報広聴課	今年 1 月末に、県の関係する部局により構成する「奈良県観光戦略推進本部」を設置し、2 0 1 0 年までに取り組むべき個別の観光戦略を策定のうえ、戦略実現に向け、各施策を県庁全体で推進していきます。「なら県民電子会議室」や「県政の窓」などに寄せられた意見には、すぐに実施できるもの、今後の課題とすべきものなど多種多様なものがありますが、この戦略推進本部において検討し、反映させてまいります。
(3) 海外論調の把握、外国語ページの充実	海外で奈良がどう報道されているか把握すべき。少なくとも行政側が情報提供したものは、(県の) ホームページ等で開示してほしい。また、外国語で発信する(観光情報の) ホームページをもっと充実させてほしい。	文化国際課	本県では海外への情報発信の一例として本県ゆかりの外国人の方等に「奈良まほろば大使」を委嘱し、海外での情報発信や海外情報の取得に努めています。今後とも双方向の情報交換を通じて海外情報を把握し、県から発信した情報についても、ホームページ等を通じて情報提供してまいります。 ところで、一昨年の秋に実施した外国人観光客動向実態調査によると外国人観光客の 1 / 4 以上が来日前にインターネットにより情報を入手されており、インターネットによる情報発信の重要性を改めて認識した次第です。 さらに、奈良県外国語観光ホームページのアクセス数が平成 18 年度には年間 155,460 件

提案項目	提 案 要 旨	回答課	施 策 推 進 状 況
			（平成 16 年度：80,944 件）となっていることから、外国語観光ホームページの重要性が増していると考えられます。 一方、奈良県の外国人観光客数は全国 11 位（平成 18 年調査）にもかかわらず、外国人宿泊者数が 35 位（平成 19 年上期宿泊旅行統計調査報告）にとどまっており、外国人の奈良観光が通過型であり、県内での宿泊を伴っていないことは明確です。 そこで、新年度において外国人に対する有効な情報発信手段であるホームページを刷新し、外国人の趣向に合った周遊ルートや体験プログラムなどを提案するとともに、県内観光地へのアクセス情報を充実させ、加えて、季節のイベント情報等の最新情報を発信することで外国人観光客の県内宿泊を推進します。
(4) 道路標識や案内板が不親切、充実した地図やパンフレットも必要	（一見の）観光客や外国人旅行者にとって、奈良の道路標識や案内板は分かりにくいので、改善を望む。商店などが、観光客に周辺の地図やパンフレットを提供できるような支援も必要である。	道路維持課 観光課	道路標識につきましては、交差点標識の新設、目標地表記の乱れの是正、交差点の路線番号の認識率の向上など整備をすすめております。また、観光地への広域的な誘導を県内外の観光者に対して分かりやすくおこなえる方法の検討を現在行っています。 目的地までの経路がわかりにくいという指摘が多いことから、各行政機関が連携を図りながら公共サイン整備を実施できるよう、平成 19 年度内を目途に『公共サインガイドライン』を策定しています。 なお、高速インターネット環境の普及により、様々な情報が入手しやすくなっていることから、電子データにより地図やパンフレットを提供できるシステム作りを進めています。
(5) 奈良観光のモデルコースの設定	県は、今頃になって「観光ルートの提案に乗り出す」というが、感覚がちょっと違う。（「入込客数」という言葉も変えてほしい。観光客をモノ扱いにしているニュアンスがある。）観光モデルコースは、1～3 日コースなどを設定して、奈良について不案内な方でも分かりやすく選択できるようにすべき。	観光課	観光モデルコースについては、魅力ある観光コースをテーマ、シーズン、エリア等別に作成、周遊ルートがわかる地図とともに電子化のうえ、ダウンロード・印刷できるようにして、来訪時に活用いただくシステム作りを進めているところです。 また、「入込客数」については、例えば「観光客数」という言葉に変更するよう検討してまいります。 なお、感覚の違いを具体的にご指摘いただければ幸いです。
(6) 観光 3 団体の連携が必要	観光情報を一元化して強力に発信するため、観光 3 団体の一層の連携（または一元化）が必要である。	観光課	奈良県観光連盟、奈良市観光協会、奈良コンベンションビューロー）の連携を行うため、毎月 1 回各団体の事務局長等が出席する連絡会議を開いているところです。 今後も定期的に開催することで、より一層連携を強化してまいります。
(7) 知事公舎の迎賓館化	荒井知事は「元首級が泊まれるホテルがない」と指摘していた。それなら、優れた立地の知事公舎を迎賓館に改装し、利用してはどうか。	管財課 工業支援課	知事公舎は、第 1 種風致地区、春日山歴史的風土特別保存地区、名勝奈良公園指定地内に位置しており迎賓館に改装するには多くの法的制約があり奈良公園整備計画の中で一体的に検討する必要があります。 大型で良質なホテルについては、⑩でも説明していますが、平成 20 年度において、県営プールの立地条件を活かし、公募型プロポーザル方式により誘致を行い、早ければ平成 22 年秋に営業を開始させたいと考えています。

提案項目	提 案 要 旨	回答課	施 策 推 進 状 況
(8) 奈 良 「ランドオペレーター」構想	ランドオペレーターとは、他府県や海外の旅行社などに対し、地元の観光情報を提供したり、ツアーや観光コースを企画・立案する人（または団体）で、奈良にはいない。少なくとも観光情報を受発信する結節点が必要（インターネットを使って情報を受発信するのもよい）である。大学やNPOなどの中立的な立場のところが中心になって、この構想を進めてほしい。	観光課	県では、民間旅行会社の実務経験者を「県政アドバイザー」として採用し、首都圏や中部、関西、九州等の旅行社に観光情報を発信しています。また、奈良の魅力を発掘し、観光コースとして企画し、提案も行っています。
(9) バーチャル・リアリティによる平城宮跡の復原（幻視）	手軽なバーチャル・リアリティー装置を用いて、過去の平城宮を体験できるような仕掛けを設けられたい。これなら遺構を壊さず、巨費を投じなくて済む。	公園緑地室 平 城 遷 都 130 年記念 事業推進局	特別史跡平城宮跡については、一層の保存、活用を図るため、「国営飛鳥・平城宮跡歴史公園（仮称）」平城宮跡区域(仮称)として平成20年度より整備着手されることとなりました。 【平成20年2月の施策進捗状況】 平城遷都1300年記念事業協会では、平城宮跡の国営公園化を踏まえ、従来の一過性の“博覧会方式”の事業展開を見直し、事業効果の「恒久継続化」や事業の効率化、経費のスリム化を図る方向で実施計画案の策定を進めてまいりました。 その結果、この程「平城遷都1300年祭実施基本計画（案）」がまとまり、現在、3月12日までの期間、広く県民・国民の皆様から同計画案に対してのご意見・ご提案をいただいているところであり、平成19年度末頃を目途に「実施基本計画」を決定する予定です。 2010年の「平城遷都1300年祭」では、日本の歴史・文化が続いてきたことを祝い、感謝して、国営公園化により施設復原が進められる平城宮跡を舞台に「平城宮跡事業」を実施するほか、県内各地では周遊型イベントを展開し、また、県内外の各地においてコンベンション、フォーラム等の開催なども行ってまいりたいと考えています。 特に、平城宮跡においては、復原施設等を活用し、平城京の時代の人々の生活を実体験できるイベントの実施や、歴史文化についてバーチャル映像で学べる展示等を行うとともに、来場者への情報提供などの分野でもIT技術の活用を図っていきたいと考えます。
(10) 県庁の移転と跡地のホテルへの転用	大和郡山（JRと近鉄の交差付近）や八木に県庁を移転し、現在地には世界的な高級ホテルの誘致を図られたい。	工業支援課	県内の宿泊施設数、客室数とも全国的には最下位レベルにあり（施設数46位、客室数47位）、春・秋の観光トップシーズンには、宿泊ニーズに十分応えられない状況にあります。 本県における観光関連産業の経済波及効果を増大させるためには、宿泊施設の計画的な立地誘致や観光客のニーズにあった施設改修などを誘導し、県内施設の質・量ともの充実を図ることが重要と認識しているところです。 ご指摘の高級ホテルの誘致については、平成20年度において、県営プールの立地条件を活かし、公募型プロポーザル方式により大型で良質なホテルの誘致を行い、早ければ平成22年秋に営業を開始させたいと考えています。

提案項目	提 案 要 旨	回答課	施 策 推 進 状 況
		管財課	県庁を移転するかどうかについては様々な角度から検討する必要がある、移転後に跡地をその用途として利用する必要性があるかどうかを検討したうえでその是非を判断すべきであると考えています。
(11) 正 倉院展宝物のレプリカ（模造品）展	混雑がひどい正倉院展を補うものとしてレプリカ展の開催（常設または巡回）を実現してほしい。県内の小学校などで巡回して開催すれば、地域おこしにもなる。なお、レプリカ展は、過去に開かれた例がある。	文化国際課	正倉院宝物は、天平時代から今日まで伝わる文化遺産の最高峰であり、毎年秋に開催される正倉院展には、全国から多数の方が来られます。 この宝物の復元模造品は、宝物とほぼ同じ材質・技法を駆使し、人間国宝等が3～4年かけて調査・製作し当初の宝物を再現するものです。したがって、展示場所についても本格的な美術展示設備のある施設で、1ヶ月間の展示が限度とされています。現在、正倉院事務所や奈良及び東京国立博物館等に200点程度保管されており、過去何度か復元模造品の展覧会も開催されています。奈良県としても、たくさんの方にいつでも鑑賞して頂けるよう、復元模造品製作の拡充等を宮内庁に要望しているところです。 今後、県立美術館のあり方を検討するなかで、正倉院の復元模造品の展示についても検討項目としていきたいと考えています。
(12) 奈 良美観都市宣言	これ以上の景観悪化を食い止めなければならない。県庁に「空間景観プロジェクトチーム」等を設けて検討してほしい。和風建築の促進、電線地中化、郷土・奈良を愛する心の教育にも取り組んでほしい。また、壁面緑化などに取り組めば、CO₂の府県間排出権取引にも使える。	風致保全課 農業水産振興課 環境政策課	県では、重要な文化遺産、それらと一体をなす歴史的風土と恵まれた自然環境を保全するとともに、生活舞台としての良好な都市景観を創出するため、平成20年度を目標に、景観条例の制定及び景観法に基づく景観計画の策定に取り組んでいるところです。検討体制としては、生活環境部（風致保全課）と土木部（都市計画課・建築課）によるプロジェクトチームにおいて内容検討を行っていくとともに、景観施策に係る庁内各課で構成する「ふるさと奈良景観づくり検討会」において意見の調整を図っていくこととしています。 また、県の景観づくりの推進に関し、学識経験者、事業者、市町村で構成する「ふるさと奈良景観づくり推進委員会」を設置し、専門的見地からの多様な意見を聴取することとしています。 なお、平成20年度組織改正により、くらし創造部景観・環境局が置かれ、景観・環境行政を充実させるため、風致景観課、自然環境課が設置されます。また、土木部にまちづくり推進局が置かれ、まちづくりを総合的に推進するため、地域デザイン推進課が設置されます。 県産花き・植木などを使った新商品の開発・普及を進める一環で、地球温暖化対策として壁面緑化植物による夏場の室温低下を啓発する展示などを行い、新たな需要の創出を目指しています。 我が国では、企業に対して排出量を割り当てる排出権取引制度の実施に向け、環境省や経産省で検討が進められています。欧州や米国のいくつかの州では事業者に排出量を割り当てる排出権取引制度を実施しており、排出権取引市場が活発化しています。このように、国内レベルで事業者に排出権を割り当てることは、排出量削減の有効な手段の一つと考え

提案項目	提 案 要 旨	回答課	施 策 推 進 状 況
			られます。 しかしながら、都道府県の間での排出権取引は現在のところ検討されていません。地勢や産業構造の異なる自治体ごとに公平に排出量を割り当てることが困難であることや、圏域内の排出の直接的な抑制手段に限界のある自治体に排出枠を割り当てることの合理性、自治体が税金で他の自治体から排出権を購入することの妥当性など検討すべき課題は多いと考えられます。
13) 投稿方法の改善	事前登録はできたが、意見の書込ができなかったという人がいた（手順が分かりにくい、二重のチェック体制が煩わしい）。登録時に電話番号は必須でなくてもよいのでは。練習用テーマも設定してほしい。ＩＤやパスワードは、ブラウザ側の機能で保持できれば、以後の投稿が容易になる。携帯電話からも簡単にアクセスできるようにしてほしい。	広報広聴課	県民同士が県政について幅広く議論できる場を提供するという「なら県民電子会議室」の目的を達成するためには、参加しやすく親しみやすいホームページづくりが、重要な課題の一つです。平成１８年１１月に運用を開始して以降も、登録手順を段階ごとの図で表示すること、投稿に際して画像が添付できるようにすることなどの改善を行ってきました。今後とも、ご意見も踏まえて、見直しを行ってまいります。 なお、事前登録制については、安心できる条件のもとで真摯な議論をしていただくための措置ですが、参加登録をしやすくするため、必須項目については、見直しを行ってまいります。議論の進行管理を行うコーディネーターによる掲載前の確認については、他者を誹謗・中傷・差別する情報や有害プログラムを含む情報などを制限するために必要なものと考えています。

提案項目	提案要旨	回答課	施策推進状況
(14) 奈良観光振興への提言	奈良に足りないのは大衆性であり、京都は格調の高いところと大衆的なところの棲み分けがうまい。 1) 奈良のうまいものづくりにも関連して、古代食とか茶粥など、健康的で素朴な郷土料理が手軽に楽しめるようなPRも重要である。 2) 奈良にはコンセプトのしっかりした都市計画が必要。奈良は京都と並ぶ日本の宝なのだから、県民・市民だけでなく、もっと広く意見を求めるべきである。 3) 女性の視点に立ち、「雰囲気癒されること」、「グルメ」、「甘いもの」、「宿坊」、「体験型プログラム」、「買い物やすさ」、「観光客満足度チェックと専門家による分析」、「トイレ問題の解決」、「全面禁煙」などに留意すべきである。	農政課 都市計画課	「奈良のうまいもの」づくりでは、平成15年に創設した第一弾「創作料理7品」に続き、平成18年に第二弾「郷土・特産品料理」、平成19年に第三弾「お菓子」を創設しています。 ご提案いただいている郷土料理については、第二弾の中で代表的と考える大和の茶がゆやにゅうめんなど16品と、第三弾の中では、よごみのあんつけ餅などの郷土菓子5品を取り上げ、販売いただけるお店を募集・登録し、ガイドブックやHPなどで、PRを行っています。 さらに、手軽に食べていただけるように販売店の拡大や効果的なPRに取り組めます。 平成16年に奈良県都市計画区域マスタープランを策定しました。 同マスタープランでは、都市づくりの基本理念を、歴史文化公園都市、快適住環境都市及び交流共生都市とし、豊かな自然環境や恵まれた歴史文化遺産等の保全と活用による「都市の魅力の創出」を図りながら、県民生活の快適性・利便性の改善のための「都市の居住環境の向上」と、社会経済情勢の変化に対応した「都市空間の再編」を行うことにより、奈良独自の発想による、奈良県民のための、魅力ある奈良の創出を図り、憩いのオアシスの実現を目指すこととしています。 なお、同マスタープランの策定にあたっては、県民だけではなく、広く県外の方々についてもアンケート調査を実施したところです。 今後も、パブリックコメント等の実施に関する検討を行ってまいります。
		観光課	今年1月末に、県の関係する部局により構成する「奈良県観光戦略推進本部」を設置し、2010年までに取り組むべき個別の観光戦略を策定のうえ、戦略実現に向け、各施策を県庁全体で推進していきます。「なら県民電子会議室」や「県政の窓」などに寄せられた意見には、すぐに実施できるもの、今後の課題とすべきものなど多種多様なものがありますが、この戦略推進本部において検討し、反映させてまいります。

提案項目	提 案 要 旨	回答課	施 策 推 進 状 況
(15) B & B（宿泊と朝食のみの施設）による誘客	若者や海外旅行者（バックパッカー）の来県促進のため、安くて安心して泊まれる宿泊施設が必要である。若いときにこのような施設を利用し史跡めぐりをすれば、中高年になった時には、高級ホテルを利用してくれるリピーターになる。奈良には民宿も宿坊も少ないので、宿泊可能なお寺に依頼して、宿坊を増やそう。小さい宿ならではの、観光ガイドなどのサービスを提供することも大切である。	滞在戦略室	本県は、平成１７年１０月に「２１世紀の観光戦略」を策定し、その中の戦術の一つとして「宿泊施設の創出・再生」を掲げ、多様な宿泊施設の創造に取り組んでいます。 ご指摘の民宿など小規模な宿泊施設の創出は重要と捉えており、開業などの相談に応じるための専門家派遣制度や開業支援のための融資制度を設けるとともに、宿泊施設開業マニュアルを作成して無償配布しています。新規開業として、奈良市に「NAKATA B & B」、橿原市に町家を改修した民宿「嘉雲亭」、五條市に吉野川でカヤックなどが体験できる「モンベルクラブ五條YH」、明日香村に「B & B ASUKA」、十津川村には熊野参詣道に民宿「岡田」が開業され好評を博しています。平成２０年以降も、農林漁業が体験できる民宿（以下「農家民宿」という）をはじめ小規模な宿泊施設の開業が検討・準備されております。 今後とも、多くの方に本県に宿泊していただくため多様な宿泊施設（ホテル、宿坊、町家民宿、農家民宿など）の創出と再生に取り組んでいきます。